

**2019年度  
司法通訳養成講座 募集要項**

**東京外国語大学  
多言語・多文化教育研究センター  
〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1  
電話 042(330)5441**

**青山学院大学  
青山キャンパス 学務部教務課  
〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25  
電話 03 (3409) 8047**

#### 個人情報の取り扱いについて

出願に際してお知らせいただいた住所、氏名、生年月日等の個人情報は「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」、「国立大学法人東京外国語大学個人情報保護規程」及び「学校法人青山学院個人情報保護に関する規則」に基づき、①願書受付、②入学試験実施、③合格者発表、④入学手続とこれに付随する業務を行うために利用します。

# 目 次

	ページ
1. 出願要項 . . . . .	1
2. 選考試験日程 . . . . .	2
3. 学修成果の認定 . . . . .	3
4. 注意事項 . . . . .	3
5. 履修科目について . . . . .	4

## 出願書類

所定用紙No.1

所定用紙No.2

所定用紙No.3

所定用紙 No.4

所定用紙 No.5

## 1. 出願要項

司法通訳養成講座に開設する授業科目の履修を願ひ出る者については、下記の要領により受付・審査を行います。

### (1) 出願資格

日本語と、開講言語のうちのどれか1言語について、高度な語学力があること。

ただし、外国籍の者については上記の出願資格のほか、以下に該当する者。

次のいずれかに該当する者

a) 履修する年度の4月から1年間以上日本国に在留資格を有している者

b) 年度の途中で日本国の在留資格の期限が切れる者については、期限後も身分に関係なく在留資格の更新が可能である者

### (2) 募集人員

スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語の3言語で計20名程度

### (3) 出願書類

出願書類		注意事項
①	写真票 (所定用紙No. 1)	
②	受験票(所定用紙No. 2)	
③	願書(所定用紙No. 3)	写真を貼付してください。
④	受講する言語及び日本語の運用能力に関する証明書等(写し)	母語についての証明は不要です。
⑤	志望理由書(所定用紙No. 4)	必要事項を日本語で記入すること。
⑥	写真4枚	裏面に氏名を記入したものを写真票・願書に貼付してください(残り2枚はそのまま提出してください。)。必ず同じ写真を使用してください※
⑦	住民票または在留カード	住民票については、最近3ヶ月以内に発行されたもの。

※上半身正面・脱帽・無背景・スナップ写真不可、タテ4cm×ヨコ3cm。最近3か月以内に撮影したもの。

[注] 書類に不備がある場合は出願を受け付けません。

## 2. 選考試験日程

### (1) 出願期間

- ① 出願期間 2018年12月15日(土)～2019年1月20日(日) 消印有効※
- ② 願書受付 郵送または電子メールでの受付とします。  
郵送に関しては、出願用封筒貼付用紙(所定用紙No. 5)を使用し、市販の封筒に貼付したうえで、必要書類を封入してください。必ず簡易書留郵便にしてください。  
窓口受付は行いません。
- ※ 2019年1月20日(日)までの消印があるものを有効とします。所定の出願手続完了者には受験票及び入学検定料納付書を送付します(1月21日(月)頃発送予定)。  
注意：出願期間以前に到着した出願書類は、出願期間内に到着したものとみなします。  
なお、出願にあたっては十分ゆとりをもってください。

### (2) 入学検定料

9,000円

入学検定料納付期限：2019年1月20日(日)

振込先：三井住友銀行(0009)東京第一支店(931)普通口座

口座番号 9796117 口座名義「国立大学法人 東京外国語大学」

[注] 検定料の振込を期限までに確認できない場合は、出願を取り消します。

### (3) 試験日・試験場

一次審査：2019年1月21日(月)～1月25日(金) 書類審査

二次審査※：2019年2月9日(土) 筆記・口述 東京外国語大学 研究講義棟にて実施

※一次審査に合格した者に対して行います。

[注] 試験当日は、試験開始15分前までに試験室に集合してください。

### (4) 合格発表

一次審査：2019年1月31日(木)

二次審査：2019年2月28日(木)

いずれも、郵送および電子メールの両方で行います。

[注] 郵便や電話等による合否の問い合わせには応じません。

[注] 書類選考、筆記・面接試験の成績・評価については一切開示しません。

[注] 不合格者に対する通知も上記同様に行います。

### (5) 受講料

合格者は下記の日時まで受講料の納入を行ってください。

受講料：261,000円(年間)

納入期限：2019年3月14日(木)

[注] 振込先等については、合格者に発送する郵便に同封します。

[注] 期限までに振り込みのない場合は、入学を辞退したものとみなします。

### 3. 学修成果の認定

各科目15回の授業のうち、全科目に12回以上出席し、かつ司法通訳Ⅰ、Ⅱおよび法廷通訳実践Ⅰ、ⅡのすべてにおいてAの成績評価を受けた方に、両大学長の連名で、司法通訳養成講座修了証を発行します。講座修了後は、各種研修会等、司法通訳としてレベルの向上と質の継続的な確保を図る機会を提供します。また希望者を「司法通訳養成講座修了生」として登録し、司法関連機関から依頼があったときに紹介します。

### 4. 注意事項

- ① 入学辞退者があった場合には、繰り上げて合格になる場合があります。
- ② 受講者の決定  
一次審査として書類選考を行い、結果を全員の方に通知します。選考を通った方には二次審査を実施します。
- ③ 受講料納入  
受講料は前納制です。受講決定者に対し本学より送付する受講案内をご覧の上、期日までに指定口座に受講料を納入してください。口座振込に係る手数料はご本人負担でお願いします。一度納入された受講料は払い戻しできませんので、ご了承ください。
- ④ 受講のキャンセルについて  
受講決定後、やむを得ず受講を取り消される場合は、速やかに東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターまで電子メールでご連絡ください。
- ⑤ 休講・補講  
天候、交通機関などの事情により、やむを得ず休講となる場合は、原則として補講を行います。
- ⑥ 録音・録画・写真撮影  
原則として、講義中の録音、録画および教室内での写真撮影はお断りします。
- ⑦ 受講資格の取り消し  
次のような好ましくない行為があった場合は、教室からの退出、受講の停止、もしくは受講の取り消しをすることがあります。なお、受講料の返金はいたしません。
  - 他の受講生の迷惑となる事や、授業の進行を妨げる様な行為を行った場合
  - 受講の手続きや受講料の納付を完了していない場合
  - 法令等や公序良俗に反する行為があった場合
- ⑧ その他  
会場に駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

#### お問い合わせ先

東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター  
〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1  
電話 042 (330) 5441 e-mail tc-jimu@tufs.ac.jp

青山学院大学 庶務部庶務課  
〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25  
電話 03 (3409) 6366 e-mail agu-sll@aoyamagakuin.jp

## 5. 履修科目について

詳細については、以下のURLをご参照ください。

<http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/司法通訳養成講座%E3%80%80パンフレット.pdf>